

2022 年 9 月 5 日
2025 年 9 月 21 日 改

日本皮膚外科学会主導臨床研究（日本皮膚外科学会学術研究奨励賞）について

目的および趣旨

- ・皮膚外科領域に関する臨床研究（主として多機関共同後ろ向き研究）を推進し、診療の改善や治療成績の向上に寄与することを目的とする。
- ・日本皮膚外科学会学術大会に例年参加している施設を中心とした多施設の研究参画により、多数のサンプルサイズ集積による質の高い研究を展開することを利点および趣旨とする。
- ・研究テーマは主として皮膚外科に関連するテーマ（例：手術術式の効果、手術合併症、術前・術後補助療法効果など）とする。
- ・研究成果については、本学術大会での報告に加えて、査読有りの英文論文での publication を必須とする。

臨床研究参加資格・手順

- ・臨床研究の立案・計画・遂行における主任研究者は本学会会員とする。
- ・臨床研究の立案・計画を主任研究者として遂行を希望する本学会会員は、
 - ① 主任研究者の所属施設の倫理委員会審査用の研究計画書
 - ② 各研究参加機関でのデータ抽出のための調査票の2点を作成し、本学会評議員1名の下承を得た上で、国際関係・学術委員会宛てで学会事務局（春恒社：jads@shunkosha.com）にメールにて添付の上、提出する。
- ・国際関係・学術委員会で提出された研究計画書を審議ののち、同委員会で承認が得られたら、主任研究者の所属施設における倫理委員会での承認を得る。
- ・1年間（期間：6月1日～翌年5月31日）につき、合計2件までの研究申請を承認する。
- ・参加する多機関共同研究の施設は主として評議員・理事が在籍する有床病院施設（※）とするが、その他の施設も希望や研究対象に応じて参加可能とする。
- ・研究テーマにより施設内における当該症例数が少ない、あるいは当該症例が見込めない場合は、研究参加を辞退・拒否することができる。
- ・国際関係・学術委員会で研究計画書承認ののち、同委員会より研究内容を周知のうえで、理事・評議員の所属施設（詳細は同年度の日本皮膚外科学会誌巻末の「日本皮膚外科学会役員一覧」を参照）に研究協力施設としての研究参加を促す。

研究成果発表に関わる規程

- ・倫理審査承認後から 24 ヶ月以内にデータ解析を終了し学会発表内容および英文論文ドラフトを作成し、投稿前に国際関係・学術委員会のレビューを受ける（論文ドラフトを委員会に提出する）。
- ・著者・共著者順については、主任研究者を first author とし、共著者については second author 以降は調査票における症例数の多い施設の共同研究者順とする。なお、共同研究施設からは各 1 名ずつ共同著者とする。
- ・一方で、症例数の多い施設で、共著者 1 名のみでは症例数の少ない施設との不公平がある場合は、主任研究者と相談のうえで、事前に複数の共同著者を施設から出すことを事前にルール決めし、研究開始前に共同研究者に必ず周知しておく。ただし、1 施設からの共著者は 3 名までとする。
- ・共著者に国際関係・学術委員 1 名以上の名前を含む（研究内容や研究の貢献度により、委員会から共著者となる委員を指定・除外することがある）。最後に日本皮膚外科学会（On behalf of Japanese Association of Dermatologic Surgery）の名前も記載する。
- ・投稿 Journal により共著者数制限があり、共同研究者全員を共著者として含むことができない場合は、共著者に含めることができなかった共同研究者の名前を必ず謝辞に記載する。
- ・謝辞あるいはそれに該当する項目に日本皮膚外科学会学術研究奨励賞の資金提供を受けた旨と Grant No.を記載する（This research was supported by the 20xx Grant for Encouragement of Academic Research of the Japanese Association of Dermatologic Surgery (JADS-20xx-y)）。
- ・Grant number は学術研究奨励賞採択の際に委員会より付与する。

研究支援について

- ・臨床研究に関わる費用（英文校正料金、論文掲載料が主体）については、上限 20 万円までの研究助成金を支給する。
- ・本研究助成金は「日本皮膚外科学会学術研究奨励賞（Grant for Encouragement of Academic Research of the Japanese Association of Dermatologic Surgery）」と名称する。
- ・

（本件は 2022 年 9 月 2 日、4 日に NPO 法人日本皮膚外科学会理事会、評議員会、社員総会にて承認された。）

（本改定は 2025 年 9 月 19 日、21 日に NPO 法人日本皮膚外科学会理事会、評議員会、社員総会にて承認された。）